

**幡東都市計画および中村都市計画公園の都市計画原案について 縦覧、説明会、公聴会のお知らせ**

高知県では、幡東都市計画公園（土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）および中村都市計画公園（土佐西南大規模公園（中村地区））の都市計画の変更について、都市計画原案の縦覧、説明会および公聴会を開催しますのでお知らせします。

**〈都市計画（原案）の縦覧〉**

**◆縦覧期間**

令和5年1月5日（木）～20日（金）  
午前8時30分～午後5時

※土日・祝日を除く

**◆縦覧場所**

本庁まちづくり課

**〈説明会〉**

**◆大方地区**

・日時 令和5年1月10日（火）  
午後7時から1時間程度

・場所 本庁3階中会議室

**◆佐賀地区**

・日時 令和5年1月11日（水）  
午後7時から1時間程度

・場所 佐賀支所3階大会議室

**〈公聴会〉**

**◆大方地区**

・日時 令和5年1月30日（月）  
午前11時から1時間程度

・場所 本庁3階中会議室

**◆佐賀地区**

・日時 令和5年1月30日（月）  
午後7時から1時間程度

・場所 佐賀支所3階大会議室

※公聴会に出席して意見を述べようとする方（当該公聴会縦覧案件に係る内容に限ります）は、令和5年1月20日（金）までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面（公述申出書）を高知県知事あてに提出してください。郵送の場合は、当日必着とさせていただきます。

※公聴会で意見を述べようとする方がいないときは、公聴会は中止します。公聴会を中止する場合は、県都市計画課ホームページでお知らせします。

○提出・お問い合わせ  
高知県土木部都市計画課計画担当  
☎0888-8231-9846  
〒780-8570  
高知市丸ノ内1-2-20

**幡多広域消費生活センターより**

ウェブサイトで閲覧中、偽の警告表示慌てて事業者に連絡しないで

**◆事例**

パソコンでインターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている電話番号に連絡すると、「ウイルスに感染している。3年間のサポート契約が必要」と片言の日本語で言われ、約5万円をカード決済した。遠隔操作で何か作業されたが、不審な気がしたので解約したいとメールで連絡したが、返信がない。

**【ひとこと助言】**

・警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポートなどの契約をしたりしないようにしましょう。

・事例のような警告画面は偽の表示である可能性が高いと考えられています。表示された警告画面が偽の表示と考えられる場合は画面を閉じましょう。

・「警告画面が偽かどうかの判断

がつかない」「セキュリティソフトなどを契約しインストールしてしまった」「警告画面が消えない」などの対処方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしたり、情報セキュリティ安心相談窓口にご相談したりしましょう。

・解約しようとしても、手続きがスムーズに進まないケースも見られます。困ったときは、お早めにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。（消費者ホットライン188）  
（独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報第340号より）

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座（無料）による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ  
幡多広域消費生活センター  
☎34-8805

消費者ホットライン ☎34-8809  
〈相談受付〉月～金曜日（祝日および年末年始を除く）  
午前9時～正午  
午後1時～午後5時